

総務経済委員会次第

令和8年8月6日
午前10時開議
301会議室

協議事項

- 1 加賀市上下水道事業の今後の経営のあり方の答申について（経営管理課）

報告事項

- 1 経常収支比率及び健全化判断比率等について（財政課）
- 2 第1回加賀市ビジョン策定委員会について（報告）（未来共創推進室）
- 3 第8回タウンミーティング(地域)実施報告について（未来共創推進室）
- 4 令和8年熊本地震に伴う被災自治体への対応状況について（危機対策課）
- 5 新規出店支援事業にかかる出店事業者採択の結果について（商工課）
- 6 「緊急銃猟」実地訓練の実施について（鳥獣害対策室）
- 7 加賀温泉駅前広場完成式典及びイベントの開催概要について（都市計画課）
- 8 萬松園あいうえおの杜来園者10万人達成について（都市計画課）

その他

加賀市上下水道事業の今後の経営のあり方の答申について

ー諮問から答申までの概要ー

加賀市上下水道事業では、加賀市上下水道事業経営検討委員会に上下水道事業の今後の経営のあり方について諮問し、この度、答申を受けましたので報告します。

1. 諮問の背景 ー上下水道事業の現状ー

上下水道事業は重要な社会基盤であるが、下記のような深刻な経営課題に直面している。

- (1) 経営悪化の現状
 - 水道事業……単年度純損失が続いている。
 - 下水道事業……他会計からの借入により資金残高を維持。
企業会計の原則である独立採算制が保たれていない。
- (2) 経営悪化の要因
 - 人口減少による料金収益の減少。
 - 物価、資材価格、借入金利、賃金の上昇。
 - 料金回収率が100%を下回り、料金で費用が賄えない。
- (3) 将来のリスク
 - 老朽化更新等の費用増大
 - 持続可能なサービス提供には財源確保が急務

2. 諮問

今までの経営努力だけでは、「将来にわたる安定的な事業運営が困難となるおそれがある」ことから、市民生活に不可欠なライフラインである上下水道の長期的な視点に立った料金改定を含む増収策と、水道・下水道施設の更新・耐震化を着実に進めるため、今後の経営のあり方について諮問し、答申を求めた。

3. 経営検討委員会での審議内容

令和7年9月～令和8年7月の間 計6回開催

上下水道事業の現状、課題と取組の把握、適正な料金負担水準、改定の必要性、改定期間など慎重な審議を重ねた。

回	主な審議内容
第1回	委員会の設置について／加賀市の上下水道事業の現状について
第2回	水道事業の課題と取組／水道料金算定の考え方／現行の料金体系と見直しの方向性
第3回	下水道事業の課題と取組／下水道使用料算定の考え方／現行の料金体系と見直しの方向性
第4回	上下水道事業の現状／適正な負担水準／上下水道の料金体系について
第5回	水道料金及び下水道使用料について／料金改定の実施時期について
第6回	答申(案)について

4. 答申内容

加賀市上下水道事業経営検討委員会は、

将来世代へ問題を先送りせず、持続可能で健全な事業運営を維持するとともに、必要な施設更新・耐震化を着実に進めるため、料金改定は適当であると結論付けました。

料金算定期間	令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間
平均改定率	水道料金 25.0%引き上げ / 下水道使用料 15.0%引き上げ
実施時期	令和 9 年 4 月 (市民への十分な周知期間を確保し、早急に実施することが望ましい)
改定の理由	料金回収率・経費回収率が100%を下回り、安定したサービス提供の支障につながる 老朽化施設の更新・耐震化の投資需要が増大し、先送りは将来世代の負担増と安定供給への支障につながる

また、附帯意見として次の5つが添えられた。

(1) おおむね 5 年ごとの定期的な料金見直し (2) 市民への丁寧な説明と相談体制の充実
(3) 統廃合・耐震化・有収率改善など経営改革の継続 (4) 減免など市民負担軽減策の継続・
拡充を国・県に要望 (5) 少量・大口双方の負担公平性への配慮

5. 改定までのスケジュール(予定)

この答申を受け、9 月議会への条例改正上程および関連予算の補正を予定している。

議決されれば、10 月から住民説明、広報・周知活動、問い合わせ窓口の設置を予定。

実施時期は、4月請求分(3月使用分)から。

事 項	令和 8 年						令和 9 年			
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
市長への答申	答申									
市議会 (議案提出)			議案							
住民周知				周知期間(説明会・広報等)						
料金改定										実施

(参考資料)

別紙1 答申(写)

別紙2 料金体系(新旧)、モデルケース(一般家庭、大口使用者)

(写)

令和8年7月16日

加賀市長 山田利明様

加賀市上下水道事業経営検討委員会
会長 平野 禎 幸

加賀市上下水道事業の今後の経営のあり方について（答申）

令和7年11月19日付発加経第28号で諮問のありました加賀市上下水道事業の今後の経営のあり方について、加賀市上下水道事業経営検討委員会設置規程第2条に基づき、当委員会で慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

なお、事業運営に当たって留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

記

1. 答申にあたって

加賀市の上下水道事業は、市民生活や地域経済を支える重要な社会基盤であり、安全で安心なサービスを将来にわたり安定して提供していくという重要な使命を担っている。

一方で、人口減少に伴う料金収入の減少や施設・設備の老朽化が進行するなど、事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。このような状況の中、現役世代だけでなく将来世代にも問題を先送りすることなく、持続可能な事業運営を確立していくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、令和7年11月19日、市長から本委員会に対し、従来から取り組んでいる経費削減対策のみでは将来にわたる安定的な事業運営が困難となるおそれがあることから、長期的な視点に立った料金改定をはじめとする収益確保策を含め、加賀市上下水道事業の今後の経営のあり方について諮問がなされた。

本委員会では、この諮問を受け、加賀市上下水道事業が将来にわたり安定したサービスを提供し続けられるよう、その経営のあり方について慎重かつ多角的な審議を重ねた。

2. 答申について

諮問を受け、本委員会は令和7年度から計6回にわたり開催し、上下水道事業の経営状況や将来見通しの分析、経営課題の整理、料金算定方法及び料金改定案について慎重に審議を重ねた。

審議の結果、人口減少に伴う料金収入の減少が進む一方、物価上昇により施設の維持管理費は増加しており、長年にわたり料金を据え置いてきたことから、水道事業の料金回収率及び下水道事業の経費回収率はいずれも全国平均を大きく下回る状況にあることを確認した。また、今後は老朽化した施設の更新や耐震化事業への投資需要が一層増大することが見込まれるが、これらを先送りすることは将来世代への負担の増加や、安定したサービス提供への支障につながるおそれがある。

これらの状況を総合的に勘案した結果、将来にわたり持続可能で健全な事業運営を維持するとともに、必要な施設更新及び耐震化事業を着実に推進するためには、令和8年度からの5年間を料金算定期間として、水道料金を平均25.0%、下水道使用料を平均15.0%改定することが適当であるとの結論に至った。

なお、料金改定の実施時期については、市民への十分な周知期間を確保するとともに、必要な制度改正や準備期間を勘案し、令和9年4月から実施することが適当であるものとして答申する。

3. 水道料金及び下水道使用料の適正水準について

(1) 料金算定期間について

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

(2) 水道料金及び下水道使用料について

収益的収支及び今後の更新投資計画を踏まえ、算定期間の5年間で水道事業の平均改定率25.0%及び下水道事業の平均改定率15.0%とすることが適当である。

(3) 水道料金及び下水道使用料の料金体系について

上下水道料金については、現行の基本料金と従量料金からなる二部料金制を引き続き採用することが適当である。

ア 基本料金

基本料金は、使用水量にかかわらず発生する人件費、施設の維持管理費及び減価償却費などの固定的経費を賄うためのものであり、事業経営の安定化を図るうえで重要な料金構成要素である。

イ 従量料金

従量料金には「逡増型」「逡減型」「単一型」の料金体系があるが、現在採用している「逡増型」を引き続き採用することが適当である。

逡増型料金は、使用水量が増えるほど単価が高くなる料金体系であり、大量使用者に施設更新や設備増強などに要する費用について応分の負担を求めることで、一般家庭等の料金負担を抑えるとともに、水資源の合理的な利用を促進する役割を果たしている。今後も受益者負担の公平性を確保し、限りある水資源の有効利用を図る観点から、現行の料金体系を維持することが適当である。

ウ 料金設定

① 水道事業について

現在の基本料金は、口径区分ごとに異なる基本水量を設定しているが、口径によって基本水量に差があることは、使用水量に応じた負担の公平性を損なう面がある。このため、口径区分を廃止し、基本水量を一律 8 立方メートルに統一することが妥当であると判断した。これにより、水量に応じた負担の公平性の向上を図るものである。

また、基本水量の引下げに伴い、縮小分の水量は従量料金へ移行することとなるため、料金を一律に引き上げた場合、中口径から大口径における負担増が過大となるおそれがある。このため、口径ごとに基本料金及び従量料金の改定割合を調整し、中口径（30～50mm）の事業者や旅館等の大口使用者への影響に配慮した別表 1 の料金設定とすることが適当である。

② 下水道事業について

現在の基本料金は、1 か月当たり 10 立方メートルの基本水量を含めて設定

しているが、基本水量の範囲内では使用量にかかわらず料金が同額となるため、負担の公平性の観点から、基本水量を現行の 10 立方メートルから 8 立方メートルへ縮小することが妥当であると判断した。

また、基本水量の引下げに伴い、縮小分の 2 立方メートルは従量料金へ移行することとなるため、基本料金を引き上げると 8 立方メートル以下の少量使用者の改定率が過大となるおそれがある。このため、基本料金は現行のまま据え置き、改定に必要な収入は従量料金の引上げにより確保する別表 2 の料金設定とすることが適当である。これにより、少量使用者の負担増を抑えつつ、使用量に応じた公平な負担を実現するとともに、大量使用者にも応分の負担を求める逓増型料金体系を維持するものである。

(4) 改定時期について

使用料算定期間及び現下の厳しい経営状況を鑑みれば、早期の実施が望ましいが、市民生活や市内経済への影響を十分に考慮し、適切な周知期間を確保した上で実施することが望ましく、令和 9 年 4 月の実施を適当と判断する。

4. 附帯意見

本委員会は、上下水道事業の経営健全化及び持続可能な事業運営を図るため、今回の料金改定はやむを得ないものと判断した。一方で、市民生活への影響も十分考慮し、次の事項について特に配慮されるよう要望する。

(1) 定期的な料金の見直しについて

前回の料金改定から 15 年以上が経過し、その間の経営環境の変化に十分対応できなかったことが、今回の大幅な料金改定が必要となった要因の一つである。今後は、毎年度の実績検証を通じて経営状況や投資の進捗を把握し、おおむね 5 年ごとを目安として、計画の定期的な見直しを行うとともに、社会情勢等に応じた料金水準の適正化を図り、急激な負担増を招かない持続可能な料金制度の構築に努められたい。

(2) 市民への丁寧な説明と相談体制の充実について

料金改定に当たっては、市民の理解と納得を得ることが不可欠である。このため、料金改定に至った経緯や必要性、施設の老朽化、耐震化の必要性な

どについて、様々な機会を通じて分かりやすく丁寧な説明に努められたい。
また、改定後の料金に関する問い合わせや個別相談に適切に対応できる相談体制を設けられたい。

(3) 経営改革の継続について

料金改定後においても、施設の統廃合やダウンサイジング、老朽施設の計画的な更新及び耐震化、水洗化率の向上、有収率の改善、維持管理費の縮減、さらには国・県の補助金や交付金の積極的な活用など、経営の効率化と財源確保に向けた不断の経営努力を継続されたい。

(4) 市民負担の軽減に向けた支援の確保について

物価高騰対策として実施されている水道基本料金の減免事業は、市民生活を支える有効な施策である。今後も物価高騰等の社会経済情勢に応じ、市民負担の軽減につながる支援制度の継続・充実について、国及び石川県に対し必要な財政支援や制度の創設・拡充を積極的に要望されたい。

(5) 負担の公平性の確保について

少量使用者（高齢者世帯・単身世帯等）及び大口使用者（旅館、病院、介護施設、工場等）の双方の負担の均衡に十分配慮し、将来の使用実態や社会情勢の変化も踏まえながら、基本水量のあり方を含めた料金体系について、継続的に検討されたい。

別表 1

水道料金

(税抜)

用途		口径 (mm)	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)		
			水 量	料 金	水量区分		
					8 m³を超え 50 m³以下	50 m³を超え 1,000 m³以下	1,000 m³を 超える分
一般用		13	8 m³ 以 下	1,300 円	1 m³につき 210 円	1 m³につき 220 円	1 m³につき 230 円
		20		2,450 円			
		25		4,000 円			
		30		5,500 円			
		40		8,100 円			
		50		16,000 円			
		75		40,400 円			
		100		67,900 円			
		125		105,400 円			
		150		146,000 円			
臨時 用	農事用	13		125 円	1 m³につき 500 円		
	農事用 以外	13		1,250 円			
		20		2,500 円			
		25		3,130 円			
		30		3,750 円			
		40		5,000 円			
		50		18,750 円			
		75		25,000 円			

(税抜)

用途	口径 (mm)	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)		
		水 量	料 金	水量区分		
				8 m ³ を超え 50 m ³ 以下	50 m ³ を超え 1,000 m ³ 以下	1,000 m ³ を 超える分
公衆浴場 用		1 m ³ につき 140 円				
消火栓 (消火訓 練に使用 したとき)	50 以下	1 個の放水時間 5 分までごとに 2,250 円				
	65	1 個の放水時間 5 分までごとに 3,500 円				
備考 一般用の従量料金は、従量料金欄に定めた水量の区分に従って当該区分に応 ずる水量に金額を順次乗じて計算した金額の合計額とする。						

別表 2

下水道使用料

(税抜)

用途	基本使用料 (1月につき)		従量使用料 (1月につき)		
			排水量区分		
	排水量	料金	8 m ³ を超え 50 m ³ 以下	50 m ³ を超え 1,000 m ³ 以下	1,000 m ³ を 超える分
一般汚水	8 m ³ 以下	1,200 円	1 m ³ につき 155 円	1 m ³ につき 160 円	1 m ³ につき 165 円
公衆浴場用汚水・ 温泉汚水・その他 の汚水			1 m ³ につき 100 円		
備考 一般汚水の従量使用料は、従量使用料欄に定めた水量の区分に従って当該区分に応ずる水量に金額を順次乗じて計算した金額の合計額とする。					

別紙

審議の経過

開催日		審議内容等
【第1回】	令和7年9月9日	・加賀市上下水道事業経営検討委員会について ・加賀市の上下水道事業の現状について
【第2回】	令和7年11月19日	・水道事業の課題と取組について ・水道料金算定の考え方について ・現行の料金体系と料金見直しの方向性について
【第3回】	令和7年12月23日	・下水道事業の課題と取組について ・下水道使用料の算定の考え方について ・現行の料金体系と料金見直しの方向性について
【第4回】	令和8年2月3日	・上下水道事業の現状について ・上下水道事業の適正な負担水準について ・上下水道の料金体系について
【第5回】	令和8年5月27日	・水道料金及び下水道使用料について ・料金改定の実施時期について
【第6回】	令和8年7月10日	・答申案

1. 料金体系（現行・改定後）

表の色：■青＝現行／■橙＝改定後（改定後は赤字）。いずれも税抜。

(1) 料金体系の見直し（考え方）

項目	現行	改定後
料金制度	二部料金制（基本料金＋従量料金）	二部料金制を維持
従量料金の型	逓増型（使用量が多いほど高単価）	逓増型を維持
水道 基本水量	口径別（8～30 m ³ ）	一律 8 m ³ に統一
下水道 基本水量	10 m ³	8 m ³ に縮小（基本料金は据置）
平均改定率	前回改定：水道 平成 22 年／下水道 平成 12 年	水道 ＋25.0％・下水道 ＋15.0％

(2) 標準的な世帯の 1 か月あたり料金（水道＋下水道）

区分（口径・使用水量）	現行	改定後	増減（改定率）
口径 13mm・8 m ³ （1～2 人世帯）	2,240 円	2,500 円	＋260 円（＋11.6％）
口径 13mm・10 m ³	2,526 円	3,230 円	＋704 円（＋27.9％）
口径 20mm・10 m ³ （2～4 人世帯）	3,500 円	4,380 円	＋880 円（＋25.1％）
口径 20mm・20 m ³	6,430 円	8,030 円	＋1,600 円（＋24.9％）
口径 50mm・1,000 m ³ （旅館等大口）	326,810 円	393,530 円	＋66,720 円（＋20.4％）

(3) 料金表（現行・改定後）

水道事業

一般用 | 基本水量・基本料金（円/月）

口径	現行 水量	現行 料金	改定後 水量	改定後 料金
13	8 m ³	1,040	8 m ³	1,300
20	10 m ³	2,300	8 m ³	2,450
25	10 m ³	3,400	8 m ³	4,000
30	30 m ³	7,600	8 m ³	5,500
40	30 m ³	9,700	8 m ³	8,100
50	30 m ³	16,000	8 m ³	16,000
75	30 m ³	35,500	8 m ³	40,400
100	30 m ³	57,500	8 m ³	67,900
125	30 m ³	87,500	8 m ³	105,400
150	30 m ³	120,000	8 m ³	146,000

※現行は口径別、改定後は一律 8 m³に統一。

臨時用 | 基本料金（円/月）

臨時用 口径	農事用 13	以外 13	20	25	30	40	50	75
現行	100	1,000	2,000	2,500	3,000	4,000	15,000	20,000
改定後	125	1,250	2,500	3,130	3,750	5,000	18,750	25,000

その他（円/m³ ほか）

項目	臨時用 水量料金	公衆浴場用	消火栓 50 mm以下	消火栓 65 mm
現行	400	106	1,800	2,800
改定後	500	140	2,250	3,500

※ 臨時用水量料金・公衆浴場用は円/m³。消火栓は 5 分までごと・1 個。

一般用 | 従量料金（円/m³）

水量区分	現行	改定後
～10 m ³	143	—
～50 m ³	163	210
～1,000 m ³	182	220
1,000 m ³ 超	186	230

※現行は口径により基本水量（8/10/30 m³）が異なる。改定後は基本水量 8 m³超に適用。

下水道事業

一般汚水 | 基本料金 (円/月) ・ 従量料金 (円/㎡) ※基本水量 10 ㎡→8 ㎡、基本料金は据置

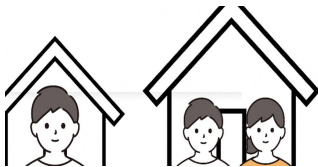
区分	基本料金	～50 ㎡	～1,000 ㎡	1,000 ㎡超
現行 (基本水量 10 ㎡)	1,200	130	135	140
改定後 (基本水量 8 ㎡)	1,200	155	160	165

※ 公衆浴場用汚水・温泉汚水・その他の汚水 85→100 円/㎡。

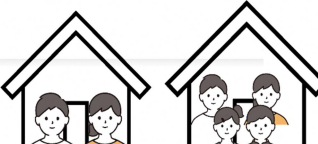
2. 影響額試算 (モデルケース)

代表的な口径・使用水量での 1 か月あたりの料金 (水道+下水道、税抜) の変化。

口径 13mm (主に 1～2 人世帯の一般家庭)

	使用 水量	現行料金 (税抜)	改定後料金 (税抜)
			水道 B × 下水道 B 【配慮重視型】
	8㎡	2,240 円 水道 1,040 円/下水道 1,200 円 月差額 — 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 — % 水道 - %/下水道 - %	2,500 円 水道 1,300 円/下水道 1,200 円 月差額 +260 円 水道 +260 円/下水道 +0 円 現行比 +11.6% 水道 +25.0%/下水道 +0.0%
	10㎡	2,526 円 水道 1,326 円/下水道 1,200 円 月差額 — 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 — % 水道 - %/下水道 - %	3,230 円 水道 1,720 円/下水道 1,510 円 月差額 +704 円 水道 +394 円/下水道 +310 円 現行比 +27.9% 水道 +29.7%/下水道 +25.8%

口径 20mm (主に 2～4 人世帯の一般家庭)

	使用 水量	現行料金 (税抜)	改定後料金 (税抜)
			水道 B × 下水道 B 【配慮重視型】
	10㎡	3,500 円 水道 2,300 円/下水道 1,200 円 月差額 — 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 — % 水道 - %/下水道 - %	4,380 円 水道 2,870 円/下水道 1,510 円 月差額 +880 円 水道 +570 円/下水道 +310 円 現行比 +25.1% 水道 +24.8%/下水道 +25.8%
	20㎡	6,430 円 水道 3,930 円/下水道 2,500 円 月差額 — 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 — % 水道 - %/下水道 - %	8,030 円 水道 4,970 円/下水道 3,060 円 月差額 +1,600 円 水道 +1,040 円/下水道 +560 円 現行比 +24.9% 水道 +26.5%/下水道 +22.4%

口径 50mm (主に旅館等の大口使用者)

	使用 水量	現行料金 (税抜)	改定後料金 (税抜)
			水道 B × 下水道 B 【配慮重視型】
	1,000㎡	326,810 円 水道 192,160 円/下水道 134,650 円 月差額 — 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 — % 水道 - %/下水道 - %	393,530 円 水道 233,820 円/下水道 159,710 円 月差額 +66,720 円 水道 +41,660 円/下水道 +25,060 円 現行比 +20.4% 水道 +21.7%/下水道 +18.6%
	1,500㎡	489,810 円 水道 285,160 円/下水道 204,650 円 月差額 — 円 水道 - 円/下水道 - 円 現行比 — % 水道 - %/下水道 - %	591,030 円 水道 348,820 円/下水道 242,210 円 月差額 +101,220 円 水道 +63,660 円/下水道 +37,560 円 現行比 +20.7% 水道 +22.3%/下水道 +18.4%

速 報 値

※令和7年度決算値は、石川県及び総務省による点検中の速報値であり、変動する場合があります。

経常収支比率及び健全化判断比率等について

○経常収支比率

加賀市の令和7年度決算に基づく経常収支比率は、市民税や固定資産税などの市税が増加したこと等による経常一般財源(比率算定における分母)の増加により、前年度と比較して1.4 ポイント改善しています。

○健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての比率が国の定める基準を下回っていますが、将来負担比率は石川県内市の平均値と比較すると高い水準にあります。

1. 経常収支比率

区 分	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和6年度 石川県内市 平均値
経 常 収 支 比 率	95.5 %	95.9 %	94.5 %	94.2 %

①～④のいずれかがこの基準以上になると、財政健全化計画の策定や実施状況の公表が義務付けられます。

①～③のいずれかがこの基準以上になると、財政再生計画の策定や実施状況の公表が義務付けられるうえ、起債の制限を受けます。

2. 健全化判断比率等

区 分	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和6年度石川県内市		(国の定める基準)	
				平均値等	基準超団体数	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－ %	－ %	－ %	赤字団体 なし	なし	12.54 %	20.00 %
(参考) 黒字比率	4.43 %	4.13 %	4.76 %				
② 連結実質赤字比率	－ %	－ %	－ %	赤字団体 なし	なし	17.54 %	30.00 %
(参考) 黒字比率	20.32 %	22.43 %	25.07 %				
③ 実質公債費比率	8.7 %	8.2 %	7.7 %	9.8 %	なし	25.0 %	35.0 %
④ 将来負担比率	106.8 %	104.1 %	108.7 %	43.2 %	なし	350.0 %	

区 分	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 決算	令和6年度石川県内市	
				平均値等	基準超団体数
⑤ 資金不足比率					
病院事業会計	－ %	－ %	－ %	資金不足団体 なし	なし
(参考) 剰余比率	6.63 %	2.73 %	0.00 %		
水道事業会計	－ %	－ %	－ %	資金不足団体 なし	なし
(参考) 剰余比率	105.09 %	112.99 %	118.23 %		
下水道事業会計	－ %	－ %	－ %	資金不足団体 なし	なし
(参考) 剰余比率	28.15 %	109.39 %	190.89 %		

(国の定める基準)	
経営健全化基準	
20.00 %	
20.00 %	
20.00 %	

⑤がこの基準以上になると、経営健全化計画の策定や実施状況の公表が義務付けられます。

(注1) 「－ %」は、実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額がないことを表します。

(注2) 令和6年度石川県内市の平均値等は、総務省の公表資料から算出した11市の単純平均値です。

算 定 方 法

1. 経常収支比率

一般会計において、市税・交付金・普通交付税（臨時財政対策債を含む。）などの毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費・扶助費・公債費・物件費などの経常的な経費にどれだけまわしたのかを表す比率です。

経常収支比率

=

経常経費に充当した一般財源

経常一般財源

2. 健全化判断比率等

①実質赤字比率

一般会計における、実質赤字の標準財政規模に対する割合です。

実質赤字比率

=

一般会計の実質赤字額

標準財政規模

※標準財政規模・・・市の一般財源の標準的な大きさです。
地方交付税算定上の標準税収入額+普通交付税+臨時財政対策債の発行可能額で表します。

②連結実質赤字比率

一般会計だけでなく、国民健康保険や介護保険などの特別会計及び病院や上下水道など、地方財政法上の公営企業会計を含めて計算した実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。

連結実質赤字比率

=

連結実質赤字額

標準財政規模

③実質公債費比率

一般会計で借り入れた借金の返済だけでなく、公営企業会計や一部事務組合等で借り入れた地方債の返済、また債務負担行為に基づく支出に対する負担なども加味して、そのすべての負担に賄われている一般財源の標準財政規模に対する割合です。

実質公債費比率

=

(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模 - 償還金に係る基準財政需要額算入額

の3ヵ年平均

④将来負担比率

一般会計、特別会計及び一部事務組合等で借り入れた借金のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や退職手当支給予定額、また地方公社や第3セクター法人の債務保証額等のうち、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率

=

将来負担額 - (充当可能基金 + 特定財源 + 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模 - 償還金に係る基準財政需要額算入額

⑤資金不足比率

病院や上下水道など、地方財政法上の公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する割合です。

資金不足比率

=

資金の不足又は剰余額

事業の規模

[健全化判断比率等 各指標の対象範囲]

会計等区分		対応する加賀市の会計等	健全化判断比率等				
一般会計		一般会計	①実質赤字比率				
特別会計		国民健康保険特別会計		②連結実質赤字比率	③実質公債費比率		
		後期高齢者医療特別会計					
		介護保険特別会計					
	地方財政法上の公営企業会計	病院事業会計				④将来負担比率	⑤資金不足比率
		水道事業会計					
		下水道事業会計					
一部事務組合	広域連合	南加賀広域圏事務組合					
		石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合					
		石川縣市町村消防賞じゅつ金組合					
		石川県後期高齢者医療広域連合					
地方公社		加賀市土地開発公社					
第3セクター等							

第1回加賀市ビジョン策定委員会について（報告）

本市の将来像や市政の方向性を定める加賀市ビジョンを策定するため、7月30日（木）に「第1回加賀市ビジョン策定委員会」を開催しました。

1 実施概要

日時：令和8年7月30日（木） 14:00～15:40

会場：かが交流プラザさくら 2階 204会議室

委員：有識者、人・まちづくり、福祉・子育て、教育、観光、商工、農林水産、都市政策、歴史・文化の各分野に属する団体から推薦された委員14名により構成

次第：①委嘱状交付

②委員長選出

③諮問について

④議事（加賀市ビジョンの概要・今後の進め方ほか）

⑤その他

2 加賀市ビジョンについて

(1) 加賀市ビジョンとは

加賀市の確かな将来像や進むべき方向性を分かりやすく示す「市政運営の羅針盤」として策定

(2) 策定の目的

住民ニーズの多様化や、社会経済情勢の急速な変化、人口減少や少子高齢化に柔軟に対応するため、中期ビジョン（4年）として策定

(3) 策定の進め方

市内部において調整した骨子や素案等について、策定委員会においてご助言やご意見いただいた内容を総合的に調整のうえ策定

(4) 今後の検討スケジュール（予定）

第2回 日時：8月20日（木） 14:00～

議題：骨子案について

第3回 日時：9月3日（木） 14:00～

議題：素案について

第4回 日時：10月1日（木） 14:00～

議題：パブリックコメント実施前の素案（最終）について

第5回 日時：10月23日（金） 14:00～

議題：ビジョン最終案（答申案）について

加賀市ビジョン策定委員会 委員名簿

(敬称略)

分 野		氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	有識者	三浦 雅一	学校法人北陸大学 理事	委員長
2	人・まちづくり	岡田 洋介	加賀青年会議所 理事長	
3	人・まちづくり	辻 長四郎	加賀市まちづくり推進協議会連合会 会長	
4	人・まちづくり	林 信子	加賀市各種団体女性連絡協議会 会長	
5	福祉・子育て	田中 金利	加賀市社会福祉協議会 会長	
6	福祉・子育て	山口 美幸	公益財団法人あくるめ 代表理事	
7	教育	加藤 美智代	加賀市PTA連合会 会長	
8	教育	増野 弘之	加賀市小中学校校長会 会長	
9	観光	山田 仲子	加賀市観光交流機構 理事	
10	商工	嶽野 一義	加賀商工会議所 専務理事	
11	商工	田向 公一	山中商工会 会長	
12	農林水産	道田 肇	加賀市農林漁業振興審議会 委員	
13	都市政策	高山 純一	加賀市都市計画審議会 委員	
14	歴史・文化	下口 豊子	加賀市文化振興審議会 委員	

任期：令和8年7月30日～令和9年3月31日まで

第8回 タウンミーティング（地域）実施報告について

市長が市民から直接意見を伺い、市政に反映していくことを目的として、令和8年7月23日（木）、山代中学校区を対象に、第8回「地域タウンミーティング」を開催しました。

1 実施概要

日 時：令和8年7月23日（木） 午後7時～午後8時

会 場：加賀市文化会館 201・202 会議室

参加人数：68名（アンケート回答数：36名 回答率：53%）

性 別：男性：40名・女性28名（参加名簿より抽出）

地 域：山代 75% 錦城 7% 東和 7% 片山津 4% 山中 3% 橋立 0% その他 4%

年齢分布：10～20代(3%) 30～40代(17%) 50～60代(22%) 70代以上(33%)

※無回答（25%）

2 テーマ：「①山代中学校区をよくするための市長への意見・提言」

「②加賀市をよくするための市長への意見・提言」

3 開催内容：1）市長あいさつ 2）市長への意見・提言

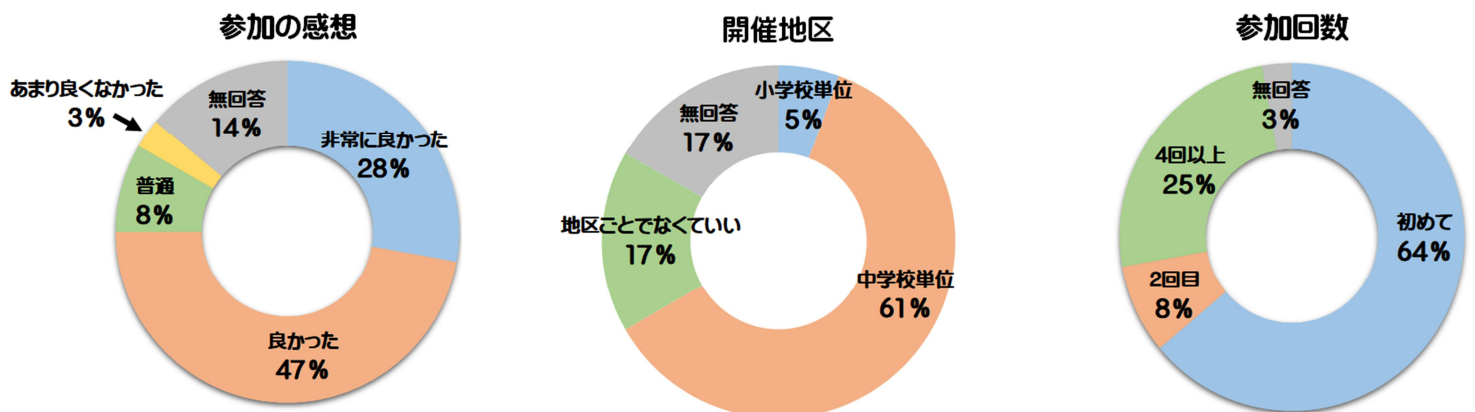
4 参加者の意見について

当日会場でいただいたご意見については、加賀市ホームページで公開しています。

1）地区に関する意見：小学校の設備改善、古い歩道橋の撤去、地域への愛着など

2）市をよくするための意見：ライドシェア、学校での学習方法、未来型商業エリアなど

5 アンケート結果



6 今後の開催日程

第9回：「地域タウンミーティング」

日時：令和8年8月18日（火）午後7時から 会場：山中座ホール

テーマ「①山中中学校区をよくするための市長への意見・提言」

「②加賀市をよくするための市長への意見・提言」

※第10回タウンミーティングは、大聖寺高校の生徒を対象として、9月中の開催に向けて調整中

令和 8 年熊本地震に伴う被災自治体への対応状況について

【地震の概要】

発生日時	: 令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分
発生場所	: 熊本県熊本地方
名 称	: 「令和 8 年熊本地震」
マグニチュード	: 7.1
震 度	: 【最大震度 7】 熊本県の宇城市(うきし)・氷川町(ひかわちょう) 北陸地方から九州地方にかけて震度 6 強～1 を観測

【支援実施状況】

1 ふるさと納税代理寄附受付（企画課）

令和 6 年能登半島地震で被災した加賀市に対し、熊本県八代市が災害支援代理寄附により寄附を募っていただいたことから、今回の熊本地震で八代市への代理寄附の受付を行う。

期間 R8. 7. 29(水)～R8. 12. 31(木)

募集サイト ふるさとチョイス

寄附金使途 八代市への支援金

2 令和 8 年熊本地震災害義援金受付・募金箱設置（福祉政策課）

期間 R8. 7. 31(金)～R8. 10. 30(金)

周知 加賀市 HP (8/3 掲載)、公式 LINE (8/4 配信)

窓口 義援金受付 福祉政策課（市役所本館 1 階 16 番窓口）

募金箱設置 市役所本庁舎総合案内、行政サービスセンター

この他、義援金は、日本赤十字社石川県支部でも行っている。

3 専門分野における職員派遣

(1) 地震被災建築物応急危険度判定士（建築指導室）

石川県から派遣可否について調査があり、職員 2 名を派遣可能と回答済み
現状は九州ブロック内で対応中

(2) 水道課職員（水道課）

派遣要請なし

*九州、中国四国、関西、中部、関東地方支部で給水車により対応中
中部地方支部である石川県支部への要請はなし（8 月 4 日時点）

(3) 消防職員（消防本部）

派遣要請なし

*総務省消防庁であらかじめ出動計画が定められており、今回の熊本地震では石川県大隊が出動する対象ではなかったため要請はなかった

(4) 罹災証明書申請受付（税料金課）

石川県からの派遣要請なし。今後、派遣要請があった場合、体制を調整

(5) 保健師（福祉政策課）

石川県からの派遣要請なし。今後、派遣要請があった場合、本市の保健師派遣の体制を調整。

※石川県が、熊本県からの派遣要請（7月31日）により、県と金沢市の合同で保健師等チーム（保健師、管理栄養士等）を計5班、8月3日から交代で派遣している。

4. 石川県および各市町による支援状況

（石川県）＊対口支援

- ・派遣先：宇城市
- ・派遣日時：8/3
- ・派遣人数：6名（市町職員含む）
- ・その他：トイレカーやテント等の支援も調整中

（金沢市）

- ・派遣先：八代市
- ・派遣日時：8/4～
- ・派遣人数：6名
- ・その他：トイレカー2台（トイレットペーパー、簡易トイレセット、生理用品ブルーシートなど）

（七尾市）

- ・派遣先：熊本市
- ・派遣日時：8/1
- ・派遣人数：なし
- ・その他：水（2Lペットボトル570箱）、携帯トイレ（100箱10,000回分）

（小松市）

- ・派遣先：八代市
- ・派遣日時：7/30
- ・派遣人数：なし
- ・その他：全国青年市長会の要請により物資を支援（飲料水、携帯トイレ、ブルーシート）

（珠洲市）

- ・派遣先：熊本市
- ・派遣日時：8/6～予定
- ・派遣人数：3名 ＊被害認定調査に係る職員派遣を予定
- ・その他：－

（輪島市）

- ・派遣先：宇城市
- ・派遣日時：7/31
- ・派遣人数：4名

- ・そ の 他：要請により大型トイレカー1 台を派遣
8/3 物資を支援（宇土市） 保存水、アルファ米、消毒液等
- ・現地情報：ニーズが高いのは水およびアルファ米、トイレ問題は解決しそう

（羽咋市）

- ・派 遣 先：八代市
- ・派遣日時：7/31～
- ・派遣人数：なし
- ・そ の 他：水、食料、携帯トイレを支援（佐川急便との協定に基づき、10 トントラックにて発送）

（志賀町）

- ・派 遣 先：益城町（ましきまち）
- ・派遣日時：8/1～（3 日程度）
- ・派遣人数：2 名
- ・そ の 他：プッシュ型でトイレカー1 台を派遣、不足物資等の情報収集

（内灘町）

- ・派 遣 先：甲佐町（こうさまち）
- ・派遣日時：8/4～予定
- ・派遣人数：なし
- ・そ の 他：支援物資の輸送（飲料水、非常食、ブルーシート、土嚢袋、簡易トイレ等）

（中能登町）

- ・派 遣 先：御船町（みふねまち）
- ・派遣日時：8/1～（1 週間程度予定）
- ・派遣人数：3 名 *技術職員(上下水道)2 名を派遣
- ・そ の 他：－

（穴水町）

- ・派 遣 先：西原村（にしはらむら）
- ・派遣日時：7/29～（戻り未定）
- ・派遣人数：3 名（うち1 名が派遣職員）
- ・そ の 他：協定に基づきプッシュ型で職員を派遣

（能登町）

- ・派 遣 先：八代市、氷川町、芦北町（あしきたまち）
- ・派遣日時：7/31～
- ・派遣人数：4 名
- ・そ の 他：プッシュ型でトイレカー1 台を派遣（氷川町）
プッシュ型で物資支援（トイレ袋、給水袋）を実施（八代市、氷川町）
ふるさと納税代理受付による業務支援（芦北町）

新規出店支援事業にかかる出店事業者採択の結果について

市内の賑わいの創出や交流のあるまちづくり、空き家の活用促進を図るため、市内における商業店舗の新規出店等を支援する事業です。

平成 28 年度より毎年実施しており、本年度も 4 月から公募を開始し、審査会を経て、以下のとおり採択事業者を決定しましたのでご報告いたします。

① 新規出店にかかる公募について

〔対象〕 ・ 市内全域における 1 階層での新規出店又は新装開店
・ 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業

〔補助対象経費〕

建物建築費、内外装工事費、備品費、広告宣伝費

〔助成額〕 ・ 補助対象経費の 2 分の 1 以内
・ 空き家活用の場合 最大 200 万円、新規建設の場合 最大 100 万円、新装開店（改装）の場合 最大 50 万円

〔募集期間〕 令和 8 年 4 月 1 日(水曜日)から令和 8 年 5 月 29 日(金曜日)

② 新規出店にかかる公募の採択結果について

〔採択件数〕 5 件 補助予定額 7,500 千円

出店形態	地区	業種	業態
空き家活用	片山津	小売業・飲食サービス業	お菓子製造・販売
空き家活用	片山津	小売業・生活関連サービス業	包丁の製造・修理・販売
空き家活用	山中	飲食サービス業	アイス販売・ごまラテ販売
新規建設	大聖寺	飲食サービス業	焼き鳥販売
新装開店	山中	小売業	山中漆器等販売・製作体験

※採択通知後、交付申請手続きを経て工事に着工する予定です。これらに伴う開店までの諸々の調整はこれから申請者が行いますので、開店が約束されたものではありません。

「緊急銃猟」実地訓練の実施について

1 内 容

本市の緊急銃猟対応マニュアルに基づく、周辺住民の避難誘導(屋内避難)及び猟友会ハンターによる銃猟の実地訓練、並びに「緊急銃猟」を想定した庄小学校での避難訓練を複合的に行うものです。

※雨天等により中止する場合は、当日午前 8 時 30 分までに加賀市ホームページの
新着情報にてお知らせしますが、庄小学校での避難訓練は実施します。

2 目 的

本訓練は、「緊急銃猟」を実施するための手順の中でも、最も対応に時間を要す可能性が高い「周辺住民の安全確保措置(住民や第三者に銃猟による危害を及ぼすおそれがないようにすること)」を迅速かつ適切に行えるようにすることと小学校における避難要領の確認、現場での猟友会ハンターとの連携動作の確認を目的とします。

3 主 催

加賀市(担当部署：産業部鳥獣害対策室 TEL：0761-72-7884)

4 準 備

実地訓練を行う場所の町内会長(区長)及び小学校等に相談し、十分な協議・調整を行い、事前に町内放送等で住民に周知を図った上で実施します。

5 日 時

令和 8 年 9 月 30 日(水) 午前 11 時 05 分 ～ 午前 12 時 00 分

※午前 10 時 50 分から庄地区会館前にて訓練内容の事前説明を行います。

6 場 所

庄地区会館(加賀市庄町ワ 142 番地 1)周辺

※庄地区会館を中心とした概ね半径 100 メートル範囲のエリア(庄小学校を含む)

7 参加者

鳥獣害対策室及び農林水産課・環境課・危機対策課・観光課職員(20 名)、大聖寺警察署警察官(5 名)、消防職員(2 名)、猟友会ハンター(3 名)、庄小学校教職員及び全校児童(100 名)程度

8 報道機関への公表

「緊急銃猟」に関する加賀市の取り組みを公開し、市民等への周知及び理解促進を図るため、実施について各報道機関へプレスリリースします。

9 その他

庄小学校での避難訓練では、全校児童の避難完了後に児童ヘクマに対する注意喚起を促すDVDの視聴と講話等を予定しています。

※講話で使用する「クマ注意喚起」児童用チラシ(次ページ参照)は、昨年度東谷口小学校の児童の協力を得て作成したものです。

加賀温泉駅前広場完成式典及びイベントの開催概要について

1. 開催概要

日時：令和8年8月30日(日) 9時～20時30分(予定)

会場：加賀温泉駅全天候型広場施設ほか

- ① タカノクリエイト ソラミ ガレリア
- ② 温泉中央口広場A・B
- ③ ゆのまち加賀
- ④ 加賀市美術館・アビオシティホール
- ⑤ アビオシティ加賀

【会場平面図】



④ 加賀市美術館
アビオシティホール

⑤ アビオシティ

開催エリア

2. イベント内容とスケジュール (予定)

イベント	開催時間	会場
完成式典	9時～10時	①
出店（飲食、物販等）	10時～19時	②
ステージイベント	10時15分～17時	①⑤
ワークショップ等	10時～15時	②④
スタンプラリー	10時～16時	①②③④⑤
盆ダンス	18時～20時	①
ドローンショー	19時～20時30分（2回開催）	医療センター付近上空

加賀温泉駅前広場完成イベント

カガヒラキ KAGA HIRAKI

加賀温泉駅前、完全体へ。
ここからが本番、
みんなで創る新しい加賀のまんなか。

2026.8.30 雨天決行 SUN

昼の部 9:00~17:00 夜の部 18:00~20:30

会場：タカノクリエイトソラミ ガレリア
加賀市美術館・アビオシティ加賀

IR いしかわ鉄道 加賀温泉駅前広場完成記念
デジタルフリーきっぷ販売

大人200円・中学生100円・子供50円

詳細はこちら



<利用区間>大聖寺駅⇄動橋駅間

<販売期間>2026年8月29日~30日

<利用期間>2026年8月30日(1日限定)

<ご購入特典>会場にてガupon大会に参加できます!



HP



Instagram

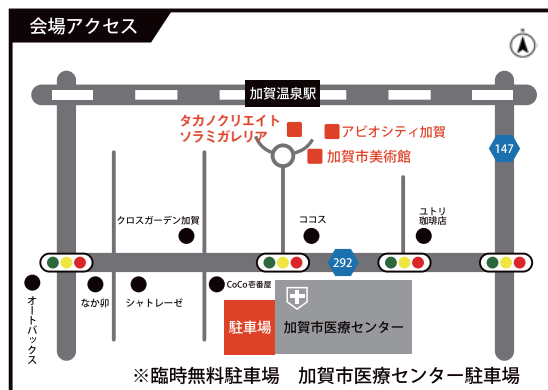
主催：加賀温泉駅前広場完成イベント実行委員会

共催： 加賀市 アビオシティ加賀

協賛： 奥村組 小中出建設株式会社 三和建設

株式会社 第一設備商会 竹内電気工事株式会社

株式会社加賀土石建設 株式会社金沢計画研究所 株式会社加南土木
北浜建設株式会社 山海建設株式会社 島屋建設株式会社 株式会社シモアラ
株式会社長沢組 ミナミデ建築設計事務所 株式会社向出組



2026.8.30(金) カガヒラキ

昼の部 9:00~17:00 夜の部 18:00~20:30

主催:加賀温泉駅前広場完成イベント実行委員会

共催:加賀市/アビオシティ加賀

イベントスケジュール

- 9:00 完成式典
10:15 ステージイベント
風傳流槍術演武 MC 徳前 藍
10:30 獅子舞(塩屋町青壮年の会、大聖寺関栄親子獅子保存会)
10:30~フードマルシェ「駅食ヒラキ場」オープン
11:00 陸上自衛隊中部方面音楽隊スペシャルコンサート
11:45 山代大田楽
12:30 JALエンジニアリング
「加賀市での空飛ぶクルマ実装に向けた取り組みの紹介」
13:00 KIT eSports Project eスポーツ体験
14:00 オモテカホステージライブ
14:45 レディ加賀タップダンスチーム
15:30 チアダンスチーム SPARKLE
16:30 じゃんけんぽん大会(豪華景品あり)
18:00 盆盆盆盆踊り & DJ タイム

20:30 終了予定

※天変地異や雨天、疫病、その他のやむを得ない理由により、予告なく内容を変更・中止する場合がありますのでご了承ください。

ドローンショー(約15分)・19:00頃~・20:15頃~



MC 徳前 藍

ステージイベント

場所: タカノクリエイトソラミガレリア特設ステージ



風傳流槍術



レディ加賀タップダンス



山代大田楽



オモテカホ

アビオシティ加賀
セントラルコート
特設ステージにも
登場!!



獅子舞



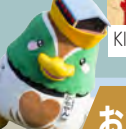
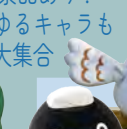
陸上自衛隊中部方面音楽隊



SPARKLE

じゃんけんぽん大会

豪華景品あり!
ご当地ゆるキャラも
大集合



KIT eSports Project



JALエンジニアリング

お絵かきラッピングバスが
やってくる

10:30~OPEN

フードマルシェ「駅食ヒラキ場」

場所: 駅前広場特設会場



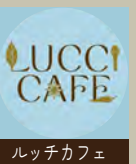
まんぷく & 千代



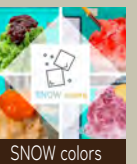
シュガーライダーOCKET



FAVEUR 2号店



ルッチカフェ



SNOW colors



YASUDA KITCHEN



たこ焼きりぼん



KOKOPELLI COFFEE



竹の蒲籠



SUGAR RAY DINING



中津からあげ溪



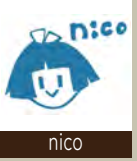
PINECONE



にちにち好日



やきとり半



nico



打越製茶



ナチュラルショップ結



さえ季



粉のパン 粉花



BACARO



miko mico



日菓



照食堂



UROCO

人気の飲食店他勢揃い

場所: 駅前広場特設会場

<参加無料>

詳細・申込は
こちら→



北陸新幹線キッズパーク ミニ新幹線がやってくる!

場所:

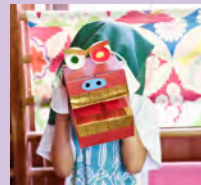
アビオシティホール

アビオシティ
ホールに集合!!



アビオシティ加賀
セントラルコートでは
ステージイベントを実施!

手作り獅子頭ワークショップ



場所: 加賀市美術館

牛乳パックで獅子頭を作ります。

<参加無料>

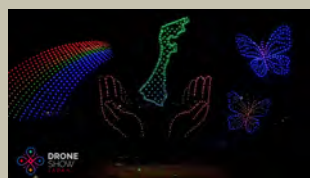
詳細・申込は
こちら→



ドローンショー

場所: 駅前広場特設会場

加賀の夜空が輝く
この夏一番の美しい思い出を!!



浴衣で参加!!

受付時間
11:00~17:00

場所: えきのわ

「カガヒラキ」昼も夜も浴衣で楽しもう!!

会場にて着付師がお待ちしています。予約申込はQRコードより先着50名。



【着付のみ】浴衣一式をご持参ください

- ・大人 2,000円
- ・子供 500円(小学生以下)

【手ぶらプラン】着付 & 浴衣一式購入

- ・女性 8,000円
- ・男性 9,500円

※上記は全て税込価格です。

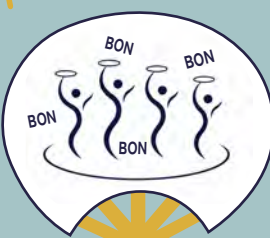
協力:一般財団法人 民族衣装文化普及協会



色・柄
豊富に
あります

盆盆盆盆踊り

場所: タカノクリエイト
ソラミガレリア特設ステージ



老いも
若きも
Let's
dancing

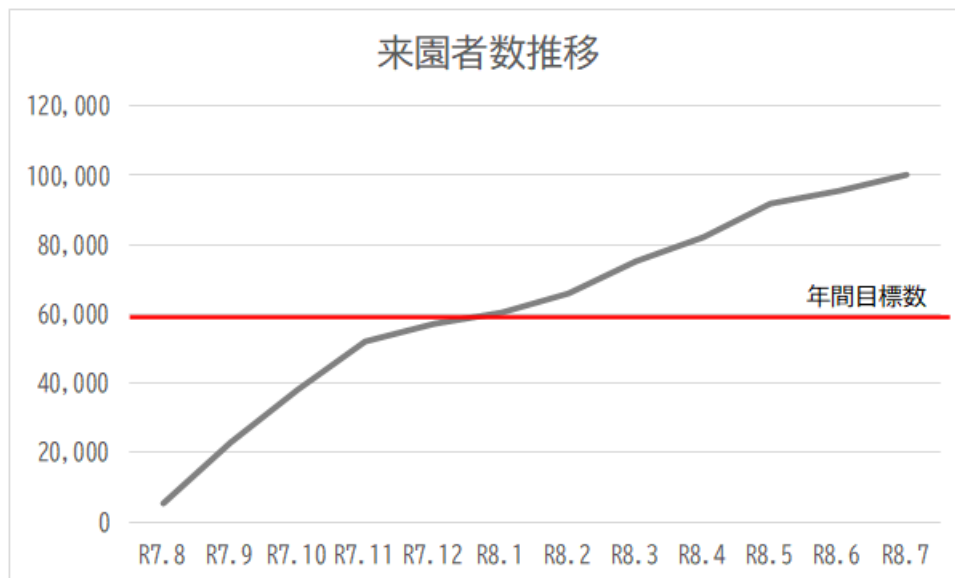
萬松園あいうえおの杜来園者10万人達成について

昨年8月に開園した、「萬松園あいうえおの杜」が令和8年7月20日(月)に来園者数10万人を達成しました。達成を記念して10万人目の来園者である小松市在住の山口様ご家族に市長及び指定管理者から記念品を贈答しました。



来園者推移

- ・開園から4か月(令和7年12月)で年間目標を達成
- ・新年度になってから少し伸び方が緩やかになったが、7月20日に100,000人を達成



今後の予定

令和8年8月23日(日)10時～15時に周年イベントとして「こどもなつまつり」を指定管理者の自主事業として実施予定。キッチンカーやあいうえお学舎内でのワークショップを検討中。